

京都府中小企業技術センターの使い方① ～研究生受け入れ制度～

当センターでは、企業の方々が抱えている技術上での問題の解決や、技術水準の向上及び新製品・新技術の開発の促進を図るための支援を行っています。この記事では研究生受け入れ制度の上手な使い方についてご紹介します。

新製品開発、新事業展開等の取り組みについては技術相談や当センターの機器利用、依頼試験だけでは不十分で研究開発力を高めるための人材育成が必要な場合もあります。

そのような場合には当センターに中小企業の技術者を研究生として受け入れ、研究開発の助言、サポートをさせていただきながら研究開発手法及び専門技術の習得を支援しています。

研究生の受け入れは有料となりますが、研究の場として当センターの研究室をご利用いただくことが可能で、また、当センター職員がより密接に関わっていきます。

研究期間や週に何日を当センターで研究されるかは事情に合わせて個別に打合せしますので、短期集中で1ヵ月間週5日の方や、腰を据えて1年間週2日の方もいらっしゃいます。

社内に研究員の少ない中小企業の技術者にとっては、他の企業の技術者との交流の機会が持てることも受託研究生になる魅力のひとつになっているようです。

〈受け入れ技術分野〉

電気・電子技術
電磁波・光応用技術
工業材料
表面処理技術
光触媒技術
食品・バイオ
精密測定
デザイン

◆研究生受け入れ制度について◆

期 間 1か月以上1年以内(年度単位で必要な場合は期間延長可能)

対 象 者 中小企業に従事する技術者

費 用 月間の受け入れ日数により月額4,000円～16,000円程度
(納入通知書による先払いをお願いします)

※ただし、別途消耗品・原材料費、機器の使用料等を必要とする場合があります。

定 員 各技術分野につき 若干名 (申込み順に受け付けます)

申込方法 受け入れる前に修得技術について打ち合せしますので、参加を希望される方は事前にご相談下さい。受入決定後、申請書を提出していただけます。



まずは、詳しくうかがいませよ～技術相談

新製品開発や不具合の原因究明など社内では解決が難しい技術的な課題がありましたら、まずは無料の技術相談をご利用ください。上の表に示す技術分野の当センター職員がアドバイスや情報提供を実施しています。

どのような技術分野の職員に相談すれば良いかわからない場合でもお気軽にご相談ください。

年間2000件以上の技術相談を受けておりますので、その経験から、ご相談内容に応じて適任の職員が対応いたします。



初めて相談される場合は、まずは電話かメールでご連絡ください。その際には以下の点について詳しく伺えれば、より適切な対応をさせていただけると考えております。

- ①解決したい課題の内容
- ②具体的な目標
- ③課題解決のためにかけられる期間とコスト

※ご相談いただいた内容については秘密を厳守いたしますので、安心してご相談ください。

お問い合わせ先

京都府中小企業技術センター 応用技術課 食品・バイオ担当 TEL:075-315-8634 FAX:075-315-9497 E-mail:ouyou@mtc.pref.kyoto.lg.jp